

2021年6月15日

市民連合5党2会派に「提言」申し入れ、野党党首会談重要土地規制法案

衆議院総選挙における立憲野党共通政策の提言

2021年6月14日

安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合（市民連合）

菅義偉政権の新型コロナウイルス対策は迷走を続け、統治能力の危機は明らかとなっている。これは、安倍晋三政権以来の9年近くにわたって、自民党が議会政治において言葉と論理を破壊し、知を軽んじてきたことの帰結である。秋までに行われる衆議院総選挙で野党協力を広げ、政権交代を実現することは、日本の世の中に道理と正義を回復するとともに、国民の命を守るために不可欠である。

市民連合は野党各党に次の諸政策を共有して戦うことを求める。

1 憲法に基づく政治の回復

- ・平和憲法を尊重し、アジアにおける平和の創出のためにあらゆる外交努力を行う。
- ・違憲の疑いの強い安保法制、共謀罪などの法律を白紙撤回する。
- ・地元合意もなく、環境を破壊する沖縄辺野古での新基地建設を中止する。

2 科学的知識に基づく新型コロナウイルス対策の強化

- ・医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの待遇改善を急ぐ。
- ・ワクチン開発をはじめ問題解決のための基礎的研究を積極的に支援する。
- ・コロナ禍による倒産、失業を防ぐため、あるいはすでに失業した人を救済するため、万全の財政支援を行う。

3 格差と貧困を是正する

- ・最低賃金の引き上げ、全国一律化により、ワーキングプアをなくす。
- ・雇用の形態にかかわらず、働く人々に人間らしい生活を保障するために、住宅、教育、医療、介護について公共的支援を拡充する。
- ・所得、法人、資産、消費の税制、および社会保険料負担を見直し、富裕層の負担を強化するとともに、低所得層、中間層の負担の軽減を図る。
- ・企業の内部留保に対して、時限的な課税を行い、生活危機対策の財源とする。

4 エネルギー転換と地域分散型経済システムへの移行

- ・再生可能エネルギーの拡充により、原発のない脱炭素社会を

実現する。

- ・エネルギー転換を軸としたイノベーションと地域における新たな産業を育成する。
- ・農業への支援を強め、食料安全保障を確保する。

5 自由で公平な社会の実現

- ・ジェンダー、人種、年齢などによる差別を許さないためのルールを確立する。
- ・誰もが対等に家庭を築き、働けるようにするため、家族制度、雇用制度に関する法律を見直すとともに、保育、教育、介護などの対人サービスへの公的支援を拡充する。

6 権力の私物化を許さず、公平な行政を実現する

- ・緊急対策に名を借りた政府事業の不明朗な随意契約を精査し、税金の私物化や無駄を是正する。
- ・公文書の電子化による管理を体系化し、国民の知る権利を実現する。

市民連合ホームページ June-15-2021

野党4党2会派に「衆議院総選挙における立憲野党共通政策の提言」を手交しました。



6月14日市民連合は、社会民主党に「衆議院総選挙における立憲野党共通政策の提言」を手交しました。社会民主党からは福島みずほ党首と服部良一幹事長が、市民連合からは運営委員の小田川義和、藤本泰成、鈴木国夫、事務局から福山真劫、竹内広人、菊地敬嗣が参加しました。

小田川運営委員が提言を説明し、「専門家の意見を無視し、コロナ禍を拡大し、その一方で悪法を通そうという菅政権の退陣を求めるのは、一致できる要求です。また退陣要求にはそれに代わる政府案がなければなりません。食い散らかされた国を、政権が交代しても逃げられないコロナ禍から復興させる課題があります。政党に市民を加えた政策論議が必要です」と述べました。

福島党首は「市民連合が無ければ野党はバラバラで、与党に対抗して機能しなかったし、4月25日の補選勝利もなかったと思います。提言全体に賛成ですが、冒頭の憲法のところは特に賛成です。格差と貧困の最賃1500円、内部留保への課税は社民党の政策です。この要請を受け止めて、こちらからも、未来像を示したいと思います。政策内容は立憲、共産、社民の内実が問われると思います。コロナ禍の渦中でひどい法案が

次々採択されています。全力で闘っていきたいと思います」と述べました。

鈴木運営委員からは「都議選では25選挙区のうち10選挙区で1本化ができていますが、正式決定ができず、公表できません。現職8選挙区、新人7選挙区で野党から複数立候補があり、調整が進んでいません。政党中央での調整ができていないからです。いま大同団結を呼びかけて、署名運動をしています。そういう世論を市民がつくるべきです」という発言がありました。

藤本運営委員からは「地方には社民党の組織が多くあり、野党共闘の大きな力になっているが、さらに頑張ってください」という発言がありました。

服部幹事長は「法案への対応、政策が分かれているとまとめにくい。憲法で違いがあると、難しいのではないのでしょうか。15項目を6項目にしたのはなぜですか？新しい6項目なのですか？市民連合は安保法制廃止で始まりましたが経済、税制でネオリベラルへの対抗軸を出すのをお願いしたいと思います」という質問と要望がありました。

福山事務局員が「基本は国民民主党と一緒に菅打倒することです。市民連合の基本は15項目です。選挙ごとに議論して絞っていききたいと思います。選挙に向けて、もう1回政策要望を出したいと思います。内容は市民連合内で十分議論し、野党の動きも見ながら準備します」と述べました。

総選挙に向けて、野党共闘の確立強化に全力をつくすことを確認して、終了しました。



6月14日市民連合は、立憲民主党に「衆議院総選挙における立憲野党共通政策の提言」を手交しました。立憲民主党からは福山哲郎幹事長が、市民連合からは運営委員の山口二郎、高田健、小田川義和、藤本泰成、鈴木国夫、事務局から福山真劫、竹内広人、菊地敬嗣が参加しました。

山口運営委員が提言を説明し、「菅政権の支持率は下がり、比例では立憲民主党へ投票するという人が増えています。無党派の多くも野党に来るでしょう。勝利のためには、選挙区で1対1の対決の構図を作り、全体としての政権交代の構図をつくらなければなりません。枝野ビジョンは外国メディアにも発信されています。総選挙は近いので頑張りましょう」と激励しました。

鈴木運営委員が東京での野党共闘確立に向けた市民活動を紹介し、共産党と与しないという意見もあるが、ここは大同につくべきであると、強調しました。

小田川運営委員が「会期末になり、次々に国民投票法案や重要土地法案など違憲の疑いのあるものが相次ぎ、安保法制や

立憲主義の一丁目一番地での共闘がより重要になっています」と指摘しました。

高田運営委員は「コロナ禍にありますが、街宣などが活発に行われるようになり、私も話をする機会が増えています」と市民運動の状況を説明しました。

藤本運営委員は「選挙までの時間になにをやるかが問われています。大きな動きを作る運動を作りたい」と述べました。こうした発言を受けて、福山幹事長が「選挙に向けて野党がまとまっていないのは残念ですが、選挙が近づくと政党はまず議席を得ることを考えます。立憲民主党はいま208の候補者を擁立し、さらに野党の過半数越えをめざします。すべての選挙区での調整は無理です。その中で、大きい枠組みとしてどれだけ投票率が上げられるのか、55-60パーセントになれば、無党派市民層の参加があるということです。また各選挙区での市民の力が発揮されるか、鍵になります。学生と話しましたが、LGBTなど人権問題に関心が高いが、対立を好まないようです。野党共闘にも関心がない。シングルイシューで動く。こうした人たちをどう参加させてくのか。旧来通りで集まるのか。野党共闘と若者とは盛り上がり方が違うが、両方を進めていきたい」と発言しました。

福山事務局員が「5党2会派の結集は、ぜひやらなければなりません。統一できないことはあるだろうが、野党が一本化しないと勝負にならず、投票率も上がらない」と野党共闘の重要性を強調しました。

山口運営委員が「9月までにまた政策申入れを行いたいと思います。一対一の構図を作るのは、大前提です。立憲民主党の指導力を信頼しています」と締めくくり、終了しました。



6月14日市民連合は、日本共産党に「衆議院総選挙における立憲野党共通政策の提言」を手交しました。日本共産党からは小池晃書記局長、穀田恵二国会対策委員長、畑野君枝衆議院議員が、市民連合からは運営委員の山口二郎、高田健、小田川義和、藤本泰成、鈴木国夫、事務局から福山真劫、竹内広人、菊地敬嗣が参加しました。

山口運営委員が提言について説明し、「重要土地法案を進めたり、LGBT法案をストップさせたり、反憲法の動きが進んでいます。提言は人権、個人の尊重を重視し、若い世代へのアピールが大事だと思います。総選挙に向けて政権公約を詰めて、政党間の議論を行い、野党そろい踏みを実現したい」と述べました。

藤本運営委員は「新しい社会をめざす野党共闘の選挙勝利のためにも、秋まで市民の運動を強力にすすめたい」と話し、

高田運営委員は「市民運動は活性化してきて、総がかり運動実行委員会も忙しくなっています。全力をあげて闘いたい」と述べました。

鈴木運営委員は「東京では野党共闘が足踏みしているところもあるが、立憲民主党東京都連長妻会長と手塚幹事長が共産党東京都委員会の機関紙、東京民報に出るなどして、大きく進んだりもしている。こうした動きも大切です」と発言しました。

こうした発言を受けて小池書記局長は、「オリンピックの実現可能性を問う質問に、思い出話をする総理、コロナ禍を利用して反動法案を通そうとする政権を倒さなければなりません。野党は反自民でも安保法制廃止では一致しているし、いくつかの法案で賛否が分かれても進んでいけると思います。ただ総選挙にむけて政党間の政策協議を進めないといけませんが、それが動かないのが問題です。都議選では難しさもあるが、いくつもの選挙区で野党共闘が動きつつある」と述べました。

穀田国対委員長は、「安保法制廃止から5年、運動を進めてきましたが、ここで政権交代をめざし、総選挙を闘う腹を固める必要があるのではないですか」と発言しました。」

畑野衆議院議員は、地元の神奈川でカジノ反対運動などを通して共闘が進み、選挙に向けての体制づくりに向けていることを報告しました。

福山事務局員が「野党共闘とともに、若者などこれまで結集できていないところへの働きかけを、考えなければなりません。市民連合もそこは不十分です。従来の野党共闘の限界に挑戦し、無党派層を引き付けるために、生活苦の解消などへの本気の取り組みが求められていると思います」と発言しました。

山口運営委員が「都議選でまず結果を出すことが、大事だと思います。そのために頑張りましょう」と結んで、終了しました。



6月14日、市民連合は、国民民主党に「衆議院総選挙における立憲野党共通政策の提言」を手交しました。国民民主党からは、岸本周平選挙対策・組織団体委員長が、市民連合からは、山口二郎（法政大学教授）、福山真劫（事務局）、竹内広人（事務局）が参加しました。

岸本選対委員長は、「菅義偉総理は、この間の内閣支持率の低迷を打開するために、国民の生活と命を犠牲にしてまで、オリンピック・パラリンピックを強行しようとしている。総選挙は、いつになるか予断を許さないが、菅総理は、オリンピックで雰囲気盛り上げて、解散に打って出るつもりではないか。」と指摘し、菅総理の動きに警戒すべきであるという認識を示

しました。

市民連合からは、提言の内容を説明し「菅自公政権の打倒めざして、野党共闘を実現してほしい。野党共闘で新しい政権の選択肢を提起してほしい。」と要請しました。

これに対して、岸本選対委員長からは、「要請は確かに承った。提言の内容を踏まえて、来る総選挙にむけて、国民民主党として引き続き検討していきたい」との回答がありました。



6月14日市民連合は、参院会派沖縄の風に「衆議院総選挙における立憲野党共通政策の提言」を手交しました。沖縄の風からは伊波洋一代表と高良鉄美、市民連合からは運営委員の高田健、鈴木国夫、事務局から福山真劫、竹内広人、菊地敬嗣が参加しました。

高田運営委員が提言について説明し、「沖縄は統一して勝利してきました。総がかり実行委員会、市民連合は沖縄と連帯し運動を進めてきました。この積み重ねを活かして言いたいと思います」と述べました。

鈴木運営委員は東京の選挙状況を説明し、「沖縄は1本化して成果を出しています。東京はまだ実現していないが、学びつつ統一していければと思います」と話しました。

竹内事務局員は、重要土地法案に対する取り組みを報告しました。それを受けて伊波代表が沖縄の総選挙に向けた動きを報告し、「重要土地法案は基地に対する運動を抑えるということですが、沖縄に50ある国境離島を台湾有事に軍事的に占拠して、活用できるようにするということがあります。この危機感を共有していただきたい」と発言しました。

高良幹事長は、政権交代について、コロナ禍への対策がうまくいかず、また対策が格差を生み出しているし、医療受診でも格差が出てきていて、こうした問題に取り組むべきだと述べました。

福山事務局員は、「4月25日の選挙では勝ったが、次の選挙に向かう共闘体制は遅れています。政党間の政策合意に向けて、努力していきます。また若者が参加していない状況をあらためたい」と、話しました。

選挙に向けた準備と、大衆運動での協力を確認し、終了しました。



6月14日市民連合は、参院会派碧水会に「衆議院総選挙における立憲野党共通政策の提言」を手交しました。碧水会からは嘉田由紀子代表、市民連合からは運営委員の鈴木国夫、事務局から福山真劫、菊地敬嗣が参加しました。

鈴木運営委員が提言について説明し、足踏み状況で進まない東京の選挙区調整状況を報告しました。

嘉田代表は「1つにならないと選挙には勝てない」と滋賀の状況について話しました。滋賀は4選挙区があり、1区が国民民主、2区が立憲民主、3区が共産党、4区が立憲民主の候補者が立っています。嘉田さんが国民民主党推薦で参議院選挙に出たとき、2区候補者の田島一成が立憲推薦で、また3区の佐藤耕平さんが共産党推薦で立候補していました。そして候補者調整で他の2人が降りたので、嘉田さんが当選しました。今回その2人が総選挙に出ることになり、積極的に応援しています。

「小異は捨てず、大同につくことができます。一本化はできなければ勝利できないのです。大同団結するべきです。そして政策論議など、自由にやればよいといのです」ということを結語に終了しました。



しんぶん赤旗 2021年6月15日(火)

菅内閣不信任案提出で一致 4野党党首が会談 志位委員長が会見

日本共産党の志位和夫委員長、立憲民主党の枝野幸男代表、国民民主党の玉木雄一郎代表、社民党の福島瑞穂党首は14日、国会内で会談し、4党共同で内閣不信任決議案を提出することで一致しました。野党が求めている国会会期の3カ月延長を与党が拒否したことを受けてのものです。



(写真) 野党

党首会談に臨む4氏。(前左から) 福島、志位、枝野、玉木の各氏＝14日、国会内

志位氏は会談後に記者会見し、与党が会期延長を拒否したことは「全くもって許されない政治の責任放棄の姿勢だ」と批判。新型コロナウイルスの感染状況や東京五輪・パラリンピックの開催の是非など問題が山積するなかで「この期間に国会

が夏休みを取ることは認められない」と強調しました。

その上で、不信任案提出の理由は会期延長の拒否にとどまらず、菅義偉政権そのもののあり方の問題点をふまえてのものだと主張しました。

志位氏は、コロナ対応の失敗で「コロナの感染コントロールができない状況に陥っている」と批判。多くの国民に我慢を強いるながら、感染拡大のリスクがある五輪・パラリンピック開催を強行しようとしていることや、コロナパンデミックの教訓をこれからの日本に生かす姿勢がないことを指摘しました。また、強権と腐敗の菅政権の実態をあげ、「当然これらは不信任に値するし、日本共産党として不信任案を提出することには賛成した」と表明しました。

不信任案の提出に賛同した理由を問われた志位氏は「一番の理由はコロナ対策での失敗だ」と述べました。東京では今年に入って緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置がとられた期間は全体の83%となり、「緊急事態宣言が緊急ではなく常態化している」と指摘。「ワクチンと検査という科学的対応の基本や十分な補償を怠ってきた結果であり、この政権のもとで国民の命は守れない」と強調しました。さらに、感染リスクが高まるのが専門家からも強く警告されている五輪開催を強行しようとしているとして、「不信任案を提起することが必要だと考える」と述べました。

しんぶん赤旗 2021年6月15日(火)

野党共通政策を要請 総選挙へ 各党に市民連合 共産党、小池氏ら応対



(写真) 市民連

合の代表から総選挙野党共通政策の提言を受け取る小池晃書記局長(左から5人目)。(左へ) 穀田恵二国対委員長、畑野君枝衆院議員＝14日、衆院第1議員会館

「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」(市民連合)は14日、日本共産党など野党各党に対し、総選挙での野党共通政策について要請しました。日本共産党は小池晃書記局長、穀田恵二国対委員長、畑野君枝衆院議員が応対し、提言を受け取りました。

市民連合の提言は、総選挙で野党協力を広げ政権交代を実現することが日本に道徳と正義を回復するとともに国民の命を守るために不可欠と指摘。▽憲法に基づく政治の回復▽科学的知見に基づく新型コロナ対策の強化▽格差と貧困の是正など7項目の政策について野党各党が共有してたたかうことを求めています。

市民連合運営委員の山口二郎法政大学教授は、今国会で土地利用規制法案の成立が狙われる一方、LGBT法案の見送りなど“反憲法的”な政治がますます進められていると指摘し、憲法に基づく政治の回復の必要性などを強調。総選挙にむけ

「野党がそろってこういう政策で政権を勝ち取ろうという形にできるよう、さらに努力していきたい」と協力を求めました。

同じく運営委員の高田健氏は、コロナ禍で“いよいよ政治を変えないとどうしようもない”と多くの人が望んでいると述べ、「菅政権を打倒するためのたたかいを野党と市民連合が全力をあげてやらなければいけない時期」と語りました。

小池書記局長は、コロナ禍のもと命を危険にさらして東京五輪開催に固執する菅政権に対し国民の怒りが広がっていると指摘。「この政権を本当に倒さなければいけない」と述べ、「総選挙にむけて政党間での合意を早急につくるための努力を続けたい。市民連合が、政党間での合意をつくれという強い声をあげてくださるのはとても心強い」と語りました。総選挙に向けては都議選で結果を出すことも非常に大きいとして、都議選での共同への支援も呼びかけました。

市民連合からは小田川義和、鈴木国夫、藤本泰成、福山真劫の各運営委員も参加しました。

要請は立憲民主党、国民民主党、社民党など5党2会派に行います。

しんぶん赤旗 2021年6月15日(火)

個人情報 丸ごと収集 土地規制法案 参考人が危険指摘 参院委 山添氏質問

基地周辺や国境離島の住民、土地利用者を監視し、機能障害のおそれがあれば土地の利用中止を命じ、応じなければ刑事罰を科すとする土地利用規制法案についての参考人質疑が14日、参院内閣委員会で行われ、日本共産党からは山添拓議員が質問に立ちました。

防衛ジャーナリストの半田滋氏は、地方自治体などに土地利用者の氏名、住所、「その他の政令」で定める情報の提供を求めることができるが、「その他」が何かは法制定後の政令までわからず曖昧だと指摘。政府が必要だと認めるとき土地利用者から報告または資料の提出を求めることができるとし、重要施設の近くに住むだけで個人情報が丸ごと政府に収集される、と同法案の危険性を強調しました。

また、弁護士の馬奈木巖太郎（まなぎ・いずたろう）氏は、同法案は『等』や『その他』の表現で幅を持たせている。何より『内閣総理大臣』という主語が圧倒的に多く、28カ条の条文に33回も出てくる」と述べ、同法案は「国民の権利を保障するのではなく政権に権限を与える行政命令のような内容だ」と厳しく批判しました。



(写真) 意見陳述する半田滋参考人＝14日、参院内閣委



(写真) 意見陳述する馬奈木巖太郎参考人＝14日、

参院内閣委

山添議員は同法案の区域指定、処罰対象、調査の主体、客体などが際限なく広がることが想定されることについて質問。同法案に賛成の立場の東京財団政策研究所研究員の吉原祥子氏も「一般論としてありうる」と可能性を認め、「歯止めを考えないといけない」と述べました。馬奈木氏は「戦前の要塞(ようさい)地帯法でさえ、何が処罰対象かを条文に規定していた。いったん法案ができてしまえば簡単に変えることはできない」と語気を強め、「今なら間に合う」と同法案の廃案を訴えました。